三原村濁酒特区

都道府県名:

高知県

申請主体名:

三原村

区域の範囲:

高知県幡多郡三原村の全域



特区の概要:

農林業が主産業である本村は、農業の活性化を軸に振興を図ってきた。特に「みはら米」の生産基盤の強化は、県内では有数の米の産地として好評を得るまでになった。その「みはら米」を活用した濁酒づくりを計画。以前は造り酒屋で地酒造りも行なわれていた当村。特定農業者による濁酒の製造を行うことにより「新たな地場産品の創造」並びに「地域の活性化」を、また、みはら米のPRにより「農業振興」も図っていく。

適用される規制 の特例措置:

適用される規制・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和





[清流祭り(アメゴ釣り)]

[田園風景]